

6平公館第198号
令和7年(2025年)2月5日

中央公民館利用団体各位

中央公民館長

平塚市中央公民館の利用について(通知)

中央公民館は施設全体が老朽化しており、耐震化対策を施していない現施設の運営を継続していくことは、市民の安全性を確保することができず危険性が高いと判断し、令和8年10月1日より休館することといたしましたので、お知らせします。

中央公民館を御利用の方々には御迷惑をおかけしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、休館後の中央公民館については、平塚市行財政改革計画の中であり方を検討することとしており、未定となります。また、地震の発生や建物の状況によっては、休館の開始時期を早める場合があります。

記

1 各施設の利用可能期間

令和8年9月30日(水)まで

2 休館期間

令和8年10月1日(木)から ※休館期間は未定

3 予約受付停止(令和8年10月1日以降の予約の停止)

令和8年10月1日以降の利用に関する予約は順次停止させていただきます。

令和8年9月30日までの利用に関する各施設の抽選申込から本予約等までの手続きに変更はありません。

4 その他

代替施設等の御案内につきましては、別紙「平塚市中央公民館からのお知らせ」を御参照ください。

以 上

問合せ先
社会教育部中央公民館公民館担当 金田
(0463-34-2111)